

公 示

令和3年度青写真焼付その他作業（単価契約）に係る見積参加希望者の公募について

標記について、見積参加希望者は下記の要領により参加申込書を提出されたく公募します。

ただし、記2の条件を満たしたとしても欠格要件のある場合は指名されないことがありますので、その旨ご了承ください。

なお、本業務の契約締結は、当該業務に係る令和3年度予算の執行が可能となっていることを条件とします。

令和3年2月19日

独立行政法人

鉄道建設・運輸施設整備支援機構

契約担当役 大阪支社長 堀口 知巳

記

1. 作業の概要

- (1) 番 号 大支総契第 210215001 号
(2) 件 名 令和3年度青写真焼付その他作業（単価契約）

番 号	単価契約対象件名
1	令和3年度青写真焼付その他作業（単価契約）（小松鉄道建設所）
2	令和3年度青写真焼付その他作業（単価契約）（加賀鉄道建設所）
3	令和3年度青写真焼付その他作業（単価契約）（あわら鉄道建設所）
4	令和3年度青写真焼付その他作業（単価契約）（福井鉄道建設所）
5	令和3年度青写真焼付その他作業（単価契約）（越前鉄道建設所）
6	令和3年度青写真焼付その他作業（単価契約）（敦賀鉄道建設所）
7	令和3年度青写真焼付その他作業（単価契約）（小松鉄道軌道・鉄道建築建設所）
8	令和3年度青写真焼付その他作業（単価契約）（福井鉄道軌道・鉄道建築建設所）
9	令和3年度青写真焼付その他作業（単価契約）（敦賀鉄道軌道・鉄道建築建設所）

- (3) 内 容 別紙のとおり
- (4) 予定数量 予定数量表（別紙1）のとおり
- (5) 作業場所 上記（2）の各鉄道建設所

2. 参加資格に関する事項

見積参加者は、次の（1）から（5）までに掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月1日機構規程第78号）第4条又は第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「当機構」という。）大阪支社から「平成31・32・33年度物品購入等競争参加資格確認者」のうち業種区分「4 役務提供等 ⑦写真・青写真焼付」の認定を受けている者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、当支社が別に定める手続に基づき競争参加資格の再認定を受けていること。）。なお、平成31・32・33年度（令和01・02・03年度）の全省庁統一資格において「役務の提供等」（等級及び地域は問わない）の資格を有する者は、上記の資格の認定を受けているものとみなす。
- (3) 見積参加申込書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構大阪支社長又は国の各機関から指名停止を受けていないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、当機構公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 見積に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3. 見積関係図書の交付等

(1) 見積関係図書の交付

見積関係図書は以下のとおり交付を行う。

- ア 担当部署 〒532-0003
大阪市淀川区宮原三丁目5番36号（新大阪トラストタワー）
当機構大阪支社 総務部 契約課
電 話 06-6394-6029
メールアドレス keiyaku.osk@jr-tt.go.jp
- イ 交付期間 公示日から令和3年3月18日（木）まで
- ウ 交付方法 機構ホームページ「調達情報」サイトからダウンロードすること。
アドレス：<http://www.jr-tt.go.jp/>

なお、見積関係図書をダウンロードするためにはパスワードが必要であり、会社名・担当者名・電話番号・メールアドレスを記載のうえ、3(1)ア

へ電子メールにて問い合わせをすること。ただし、やむを得ない事情により上記交付方法により難しい者は3(1)アに連絡し、別途交付方法について指示を受けること。

(2) 本公示等に対する質問

本公示及び見積関係図書に対する質問は、以下により提出すること。

- ア 受付期間 公示日から令和3年3月4日(木)までの休日(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日。以下同じ。)を除く毎日、10時から16時(12時~13時を除く)まで。
- イ 提出場所 3(1)アに同じ。
- ウ 提出方法 質問内容を記載した書面(表紙に会社名、代表者印、担当者名及び連絡先を記載し、別紙に質問内容を記載すること。様式は自由。)を持参、郵送(書留郵便に限る。)、託送又は電子メールにより提出すること。なお、郵送、託送または電子メールにより提出する場合は、3(1)アに事前に連絡を入れること。

(3) 質問に対する回答方法

- ア 回答方法 提出された全ての質問に対する回答書を、当機構ホームページに掲載するので、3(1)ウにおける見積関係図書と同じパスワードで、ダウンロードすること。
- イ 掲載期間 令和3年3月5日(金)から令和3年3月11日(木)まで

4. 見積参加申込に係る事項

(1) 応募方法

見積参加申込書(様式1)の提出をもって応募とみなす。なお、全省庁統一資格により見積参加申込書を提出する場合は、資格審査結果通知書の写しを添付すること。

(2) 見積参加申込書の提出期間、場所及び方法等

ア 提出方法

持参、郵送(書留等に限る。)又は託送にて提出すること。

イ 提出期間

1) 郵送または託送による提出期間

公示日から令和3年3月11日(木)16時まで

2) 持参による提出期間

公示日から令和3年3月11日(木)までの休日を除く毎日、10時から16時(12時~13時を除く)まで。

ウ 提出場所 3(1)アに同じ。

エ 参加申込書には、1(2)より参加を希望する件名を記載のうえ件名ごとに提出すること。

5. 見積参加者の決定等

(1) 見積参加者の決定方法

大阪支社長が参加要件を満たすと認めた者を見積参加者として決定する。

(2) 通知の方法

見積参加者として決定した者に対しては、令和3年3月12日（金）以降に見積通知書を送付する。

6. 契約に係る情報提供の協力依頼について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

①公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

ア 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

②公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量（工事（設計等の役務を含む。）の名称、場所、期間及び種別）、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

ア 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

イ 当機構との間の取引高

ウ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

エ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

③当方に提供していただく情報

ア 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

イ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（各年度の4月に締結した契約については原則として93日以内）